



高齢者肺炎球菌

高齢者肺炎球菌の予防接種は、指定の医療機関で年間を通じて接種
できます。
健康状態が良いときにお受けください。

【令和3年度対象者】※過去に接種していない方に限る。

① 令和4年3月31日までに次の年齢となる方

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
70歳となる方	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
75歳となる方	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
80歳となる方	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
85歳となる方	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
90歳となる方	昭和 6年4月2日生～昭和 7年4月1日生
95歳となる方	大正15年4月2日生～昭和 2年4月1日生
100歳となる方	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害
又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、1級の身障者
手帳をお持ちの方

【接種回数】 **1回**

※ 過去に高齢者肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜[®]リッカイト[®]ワクチン）を接種
した人は、公費負担対象外（全額自己負担）となります。

【自己負担額】 **4,000円**

※ 生活保護世帯及び中国残留邦人等支援法に基づく支援の給付を受けている人
は、無料となります。

【注意とお願い】

- ・接種する日時は、**あらかじめご相談**ください。
- ・①の方は、諫早市からお送りする**対象者あてハガキ**を持参
してください。②の方は、身障者手帳を持参してください。
- ・新型コロナワクチン（コミナティ）との接種間隔は、前後13日以上必要です。



諫 早 市